

令和 7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年10月末現在)

帯広労働基準監督署

区分 業種別		令和 7年 (10月末)			令和 6年 同 期			対 前 年		本年分 業種割 割合 (%)
		死 亡	休業 4 日 以上	合 計	死 亡	休業 4 日 以上	合 計	増 減 数	増減率 (%)	
全 産 業 合 計		8 (1)	384 (16)	392 (17)	4	415 (12)	419 (12)	-27	-6.4	100.0
除 く 鉱 業 計		8 (1)	384 (16)	392 (17)	4	415 (12)	419 (12)	-27	-6.4	100.0
製 造 業		1	66 (1)	67 (1)	1	62 (2)	63 (2)	4	6.3	17.1
内 訳	食 料 品	1	32	33		39	39	-6	-15.4	8.4
	木 材 木 製 品		5	5		12	12	-7	-58.3	1.3
	紙 ・ パ ル プ									
	窯 業 ・ 土 石									
	金 属 ・ 機 械		12	12		5	5	7	140.0	3.1
	そ の 他		17 (1)	17 (1)	1	6 (2)	7 (2)	10	142.9	4.3
鉱 業										
土 石 採 取 業			5	5		4	4	1	25.0	1.3
建 設 業		4	35 (1)	39 (1)	2	47	49	-10	-20.4	9.9
内 訳	土 木 工 事 業	3	10	13	2	16	18	-5	-27.8	3.3
	建 築 工 事 業	1	9	10		14	14	-4	-28.6	2.6
	木 造 建 築 業		2	2		7	7	-5	-71.4	0.5
	そ の 他		14 (1)	14 (1)		10	10	4	40.0	3.6
道 路 貨 物 運 送 業			39 (5)	39 (5)		40 (4)	40 (4)	-1	-2.5	9.9
その他の運輸業		1 (1)	6 (1)	7 (2)		2	2	5	250.0	1.8
陸上貨物取扱業			2	2				2		0.5
港 湾 荷 役 業			2	2		1	1	1	100.0	0.5
林 業		1	9	10		14	14	-4	-28.6	2.6
漁 業			4	4				4		1.0
卸 売 ・ 小 売 業			46	46		55 (1)	55 (1)	-9	-16.4	11.7
清 掃 業		1	14	15		19 (2)	19 (2)	-4	-21.1	3.8
そ の 他 の 事 業			156 (8)	156 (8)	1	171 (3)	172 (3)	-16	-9.3	39.8
内 訳	農 業		8	8		18	18	-10	-55.6	2.0
	畜 産 業		44	44	1	25	26	18	69.2	11.2
	接 客 娛 楽 業		15	15		27	27	-12	-44.4	3.8
	農 業 協 同 組 合		9	9		10	10	-1	-10.0	2.3
	そ の 他		80 (8)	80 (8)		91 (3)	91 (3)	-11	-12.1	20.4

※本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

※()内は、交通事故内数です。

令和7年 死亡災害発生状況

帯広労働基準監督署

発生月	時刻	業種	事故型の	起因物	災害の状況
2月	9時	建築工事業	墜落・転落 以て上から 2メートル	開口部	食料品製造工場の新築工事現場の天井裏で、被災者は天井断熱パネルの吊り具の点検作業を行っていたが、ブルーシート養生が施された開口部（地上高さ5.8m）の真下の床面に倒れている状態で発見されたもの。
2月	13時	建設業 その他の	墜落・転落 未満から 2メートル	移動式クレーン	被災者は、会社の土場で移動式クレーン（クレーン付きトラック）に積もった雪を除雪する作業に従事していたが、荷台とアウトリガーの間にはさまった状態で発見されたもの。
2月	10時	林業	激突され	立木等	私有林において、被災者はチェーンソーで立木の伐倒作業中を行っていたが、伐根直径約50cmの立木を伐倒した際に、当該立木が縦に裂け、裂けた元玉部分が側にいた被災者に激突したものの。
5月	8時	土木工事業	その他の転倒	積み込み・運搬機械	建築工事の基礎工事で、被災者はブル・ドーザーによる盛土の敷き均し作業を行っていたが、ブル・ドーザーを停止させ、履帯の上に立ち姿勢を変えたところ、ブル・ドーザーが前進したため、履帯上で転倒し、地面に墜落したものの。
6月	13時	と畜業・清掃業	巻き込まれ	動力伝導機	被災者は、観覧車の点検台（地上から目測10メートル）の上で、観覧車を運転した状態で、動力を受ける内輪に注油作業をしていたところ、動力を伝達する歯車と内輪との間に左肩から左胸を挟まれ、死亡したものの。
8月	11時	土木工事業	墜落・転落 以て上から 2メートル	締固め機械用機	被災者は、乗用のローラーを運転し、道幅約4メートルの砂利道の転圧作業を行っていたところ、砂利道の路肩からローラーごと転落し、約3.4メートル下の川まで投げ出されたものの。
10月	不明	製造業 食料品	おぼれ	水	被災者は、溜池に浮く藻を除去する作業を行っていたところ、溜池に浮かんでいる状態で発見されたもの。
10月	22時	道路旅客運送業	（交通事故）	乗用車、バイク	被災者は、タクシーの運転中に、東方向に走行し青信号の交差点を直進しようとしたところ、北方向に走行し赤信号の交差点に進入した乗用車に車両の右側面を衝突されたもの。

※ 本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。